



# のむラップ・ファンド

追加型投信 / 内外 / 資産複合

保守型	普通型	積極型	やや保守型	やや積極型
年3%目標払出			年6%目標払出	

## シリーズ合計、純資産総額が9,000億円を突破

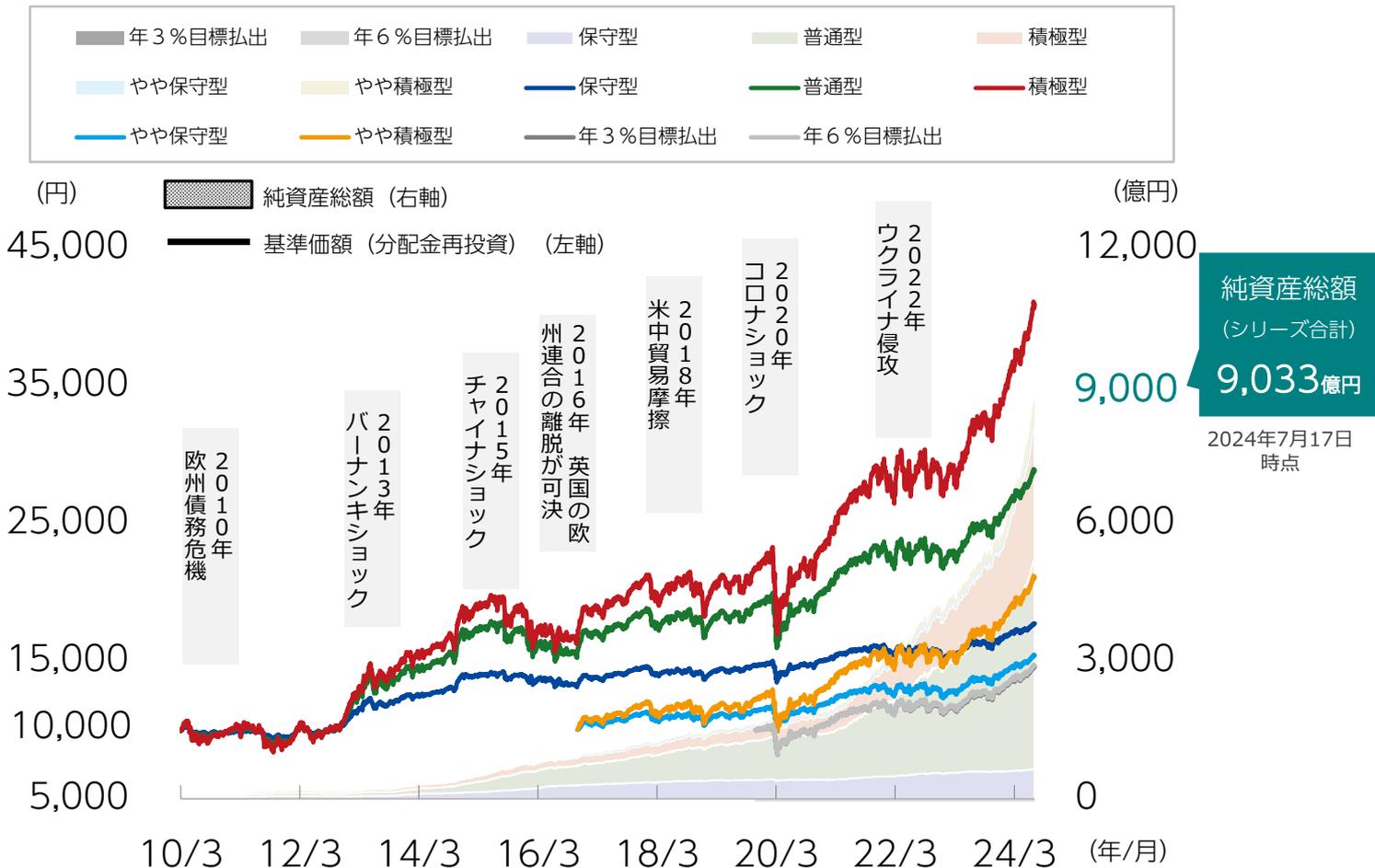
「のむラップ・ファンド」シリーズ\*は、多くのお客さまにもっと身近に『ラップ・サービスのよな投資信託』をお届けしたいとの思いから、2010年3月に誕生し15年目に突入しました。

様々な相場環境を乗り越えてきた運用実績を背景に、多くのお客さまにご愛顧頂き、おかげさまでシリーズ合計の純資産総額が9,000億円を突破しました。今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

\*のむラップ・ファンド（保守型）、のむラップ・ファンド（普通型）、のむラップ・ファンド（積極型）、のむラップ・ファンド（やや保守型）、のむラップ・ファンド（やや積極型）、（年3%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）、（年6%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）の総称です。

当資料では、（年3%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）を「年3%目標払出」、（年6%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）を「年6%目標払出」と称する場合があります。

### 設定来のパフォーマンスと純資産総額の推移



期間：2010年3月15日（設定日）～2024年7月17日、日次。ただし、やや保守型とやや積極型は2016年11月11日設定、年3%目標払出と年6%目標払出は2019年11月8日設定。基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## 各ファンドのご紹介

ファンドの詳細は  
こちら▶▶▶



保守型

普通型

積極型

やや保守型

やや積極型

マザーファンドへの投資を通じて、国内外の株式、債券およびREITに投資するバランスファンドです。

### POINT 1

自分にあった  
投資スタイルを見つけましょう

ファンド毎にリスク(値動きの振れ幅)に配慮した運用を行ないます。投資目的や投資スタイルに合わせて選べます。

### POINT 2

バランスの良い資産運用

当ファンドの分散投資は、より効率の良い運用を目指しながら、値動きが大きくなり過ぎないように工夫しています。

### POINT 3

定期的なメンテナンス機能付き

お客様の選択された投資スタイルに沿って、お客様に代わって野村證券の助言に基づきメンテナンスを行ないます。

年3%目標払出

年6%目標払出

日本の金融商品取引所に上場している上場投資信託証券 (ETF) を通じて、国内外の株式、債券およびREITに投資するバランスファンドです。

投資スタイルは  
のむラップ・ファンド  
(普通型)と同じです。

運用しながら、  
一定の分配  
を行ないます。

ライフステージや  
目的にあわせて  
お選びいただけます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

保守型

普通型

積極型

やや保守型

やや積極型

当ファンドの投資リスク ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

各ファンドは、株式、債券およびREIT等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入REITの価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

年3%目標払出

年6%目標払出

当ファンドの投資リスク ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)等に実質的に投資する効果を有しますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入REITの価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

# 分配金に関する留意点

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

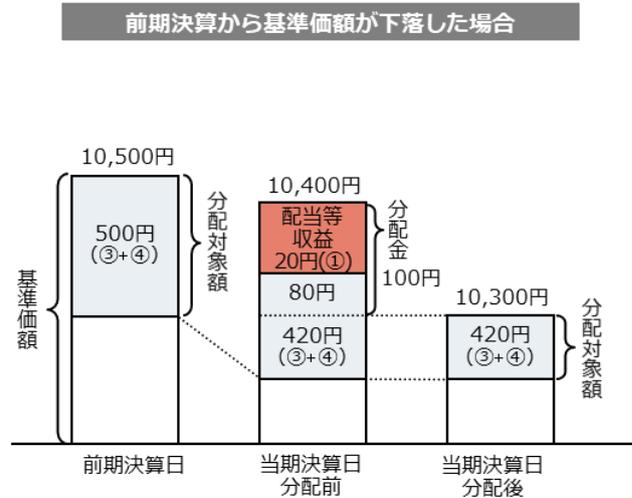
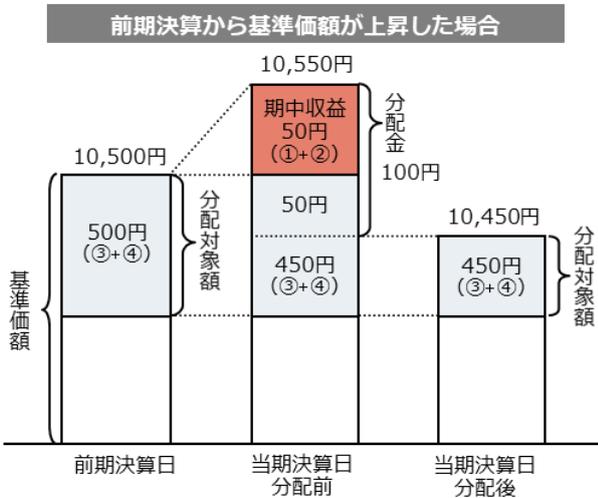


● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※ 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

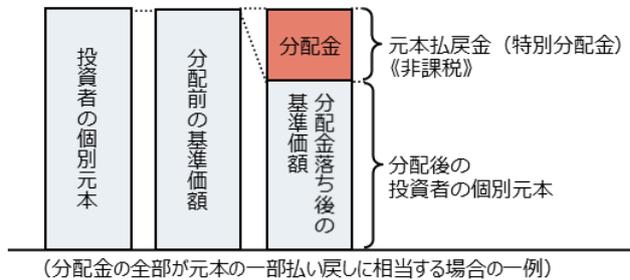
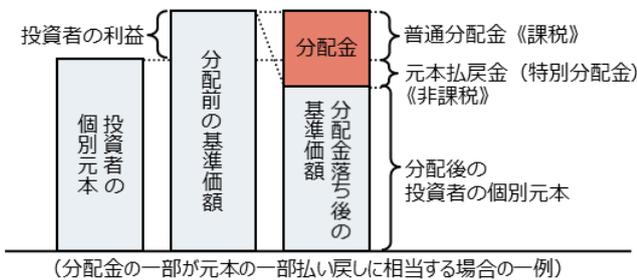
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



● 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金(特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

# お申込みメモ、費用、ご留意事項等

- 保守型
- 普通型
- 積極型
- やや保守型
- やや積極型

## <お申込みメモ>

- 信託期間 無期限  
保守型、普通型、積極型：2010年3月15日設定  
やや保守型、やや積極型：2016年11月11日設定
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則2月18日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース：1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)  
または1万円以上1円単位  
自動けいぞく投資コース：1万円以上1円単位  
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。  
※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 各ファンド間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。  
なお、販売会社によっては「(年3%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)」(年6%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)の換金代金をもって、各ファンドへのスイッチングが可能です。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。  
「保守型」「やや保守型」「普通型」「やや積極型」はNISAの「成長投資枠」の対象であり、「積極型」はNISAの「成長投資枠」および「つみたて投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## <当ファンドに係る費用>

(2024年7月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に1.1%(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。										
◆運用管理費用(信託報酬)	各ファンドの純資産総額に以下の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 <table border="1"> <tr> <td>保守型</td> <td>年1.188%(税抜年1.08%)</td> </tr> <tr> <td>やや保守型</td> <td>年1.2705%(税抜年1.155%)</td> </tr> <tr> <td>普通型</td> <td>年1.353%(税抜年1.23%)</td> </tr> <tr> <td>やや積極型</td> <td>年1.4355%(税抜年1.305%)</td> </tr> <tr> <td>積極型</td> <td>年1.518%(税抜年1.38%)</td> </tr> </table>	保守型	年1.188%(税抜年1.08%)	やや保守型	年1.2705%(税抜年1.155%)	普通型	年1.353%(税抜年1.23%)	やや積極型	年1.4355%(税抜年1.305%)	積極型	年1.518%(税抜年1.38%)
保守型	年1.188%(税抜年1.08%)										
やや保守型	年1.2705%(税抜年1.155%)										
普通型	年1.353%(税抜年1.23%)										
やや積極型	年1.4355%(税抜年1.305%)										
積極型	年1.518%(税抜年1.38%)										
◆その他の費用・手数料	組入価額証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。										
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額										

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

年3%目標払出

年6%目標払出

## <お申込みメモ>

- 信託期間 無期限(2019年11月8日設定)
- 決算日および収益分配 年6回の決算時(原則、1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース：1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位  
自動けいぞく投資コース：1万円以上1円単位  
(原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)  
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「年3%目標払出」「年6%目標払出」間でスイッチングが可能です。なお、「のむラップ・ファンド(保守型)」「のむラップ・ファンド(やや保守型)」「のむラップ・ファンド(普通型)」「のむラップ・ファンド(やや積極型)」「のむラップ・ファンド(積極型)」の換金代金をもって、「年3%目標払出」「年6%目標払出」へのスイッチングが可能です。  
スイッチングの方法等は、ご購入、ご換金の場合と同様です。  
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、下記に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングのお申込みができません。  
○お申込日当日あるいはお申込日の翌営業日、ルクセンブルクの銀行の休業日に該当する場合または12月24日である場合  
○ルクセンブルクの連休等で、ご購入、ご換金のお申込みの受付を行わないものとして委託会社が指定する日
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。ファンドはNISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## <当ファンドに係る費用>

(2024年7月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に1.1%(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.627%(税抜年0.57%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率(注)※ 年1.39%±年0.05%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする外国投資信託の実質的な負担(2024年4月末時点)を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。 ※これらの値は、2024年6月17日現在で委託会社が知りうる情報を基に算出しています。なお、外国投資信託が投資対象とするETFの変更に伴い今後変更となる場合があります。
◆その他の費用・手数料	組入価額証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<当資料について> 当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。<お申込みに際してのご留意事項> ファンドは、元金が保証されているものではありません。●ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。●投資信託は金融機関の預金と異なり、元金は保証されていません。●投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。●ファンドの分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。●お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

設定・運用は

**NOMURA**  
野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会 /  
一般社団法人日本投資顧問業協会 /  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

# のむラップ・ファンド

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# のむラップ・ファンド

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社福邦銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第8号	○			
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
信金中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第258号	○			
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
第一勧業信用組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第278号	○			
近畿産業信用組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第270号	○			
労働金庫連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第269号	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# のむラップ・ファンド

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2883号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# のむラップ・ファンド

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
留萌信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第36号				
青い森信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第47号				
秋田信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第22号				
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号				
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号				
北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第233号				
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号				
大田原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第219号				
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
川口信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第201号				
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号				
飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第203号				
中南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第195号				
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第179号	○			
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	○			
瀧野川信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第168号				
新潟信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第249号				
新井信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第241号				
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第256号	○			
松本信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第257号				
諏訪信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第255号				
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第30号				
はくさん信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第35号				
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号				
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号				
沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第59号				
三島信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第68号				
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号				
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	○			
半田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第62号				
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第54号				
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第55号	○			
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号	○			
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号				
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第57号				
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○			
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○			
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	○			
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第43号				

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# のむラップ・ファンド

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号				
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○			
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号				
米子信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第50号				
水島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第48号				
津山信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第32号				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号				
吉備信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第22号				
備前日生信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第40号				
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
西中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第29号				
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号				
観音寺信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第17号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号				
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号				
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号				
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号				
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号				
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号				
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号				
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号				
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号				
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社八十二銀行 (委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# (年3%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型) (年6%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○			
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局(登金)第2号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

**(年3%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)**  
**(年6%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)**

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行 <small>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 <small>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 <small>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。